

平成22年 1月15日
大臣官房政策課

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第17回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年1月7日（木）13:00～15:10
2. 場 所：農林水産省第2特別会議室
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、玉沖委員、深川委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、茂木委員、森野委員

【戸別所得補償制度及び米の需給調整について】

○舟山政務官ご挨拶及び概要説明

- ・ 昨年末にやっと骨格が決まった戸別所得補償制度の基本的な考え方について説明させていただく。
- ・ 我が国農業については、価格の低迷などにより、収益性が大きく悪化している。こういう中で、所得が激減し、農業後継者がいない、高齢化が進んでいる、農業者そのものが減少しているという非常に厳しい状況にあり、生産量も減少し、食料自給率が41%と、主要先進国の中で最も低い状況になっている。
- ・ 農業の減退に伴い、農村も疲弊しているという状況にある。農業の役割は、食料を作るという役割以外にも、景観保持や水質浄化、CO2固定など多面的機能があるが、農業の疲弊に伴って、そういう役割も疲弊し、農村の疲弊にもつながっていく。
- ・ 農業は食料生産という役割だけではなく、農村社会の形成に大きく関わっており、これらを総合的に考えて、施策を作っていく必要がある中で、戸別所得補償制度は、恒常的に生産費が販売価格を上回っている状況、つまり、赤字で農産物を生産している状況を解消することにより、農業の再生産を促し、食料自給率の向上を図るとともに、生産のみならず、多面的機能をもって農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が、自信と誇りをもって、将来に向けて明るい展望をもって暮らしていけるような、そういった環境を作り上げることを目的としている。
- ・ 自給率向上のため、今足りないものを増やし、水田を有効に活用していく必要があるが、今回の戸別所得補償制度モデル対策は、二本立ての政策になっている。一つは自給率向上に資する麦、大豆、米粉用米、飼料用米等、主食用米以外の転作作物について、米と同じくらいの所得が確保できるような助成体系をつくることによって、しっかりと生産を強化し、またシンプルで分かりやすい助成体系のもとに生産拡大を促す対策。もう一つは、恒常的に赤字に陥っている中で、供給過剰になってしまう米において、需給調整に参加する農家に補填を行うことによって、生産を一定数量に抑えつつ、余った水田を有効利用していくという二本立ての政策を考えているところ。
- ・ 税収が落ち込み、非常に厳しい予算編成の中で、この米のモデル事業については、総額5,618億円、当初の要求に対して満額の予算が確保できたという状況。このモデル対策の実施により、過去40年にわたって農村を疲弊させ、閉塞感を与えてきた生産調整政策について、米以外の生産を振興することによって米を抑えるといったやり方から、米そのものに助成をすることによって、米の需給調整をメリット措置によって実効性を持たせていこうという、作らないことを支援する農業から、作ることを支援す

る農業へと前向きで新しい転換をしていきたいと思っている。

- ・ 来年度はモデル事業ということで、水田農業についてのみ実施するが、23年度の本格実施に向けて、モデル事業の結果を検証しつつ、よりよい政策をしっかりと立案していきたい。

○森野委員

- ・ 昨年政府がデフレ宣言をするなど、日本経済がデフレ傾向の中で、米のモデル事業の仕組みを作るときにデフレをどのように織り込んだのか。モデル事業の検証については是非やって頂きたい。

○山口参事官

- ・ モデル事業の所得補てん水準は、参考資料にあるように、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額を10aあたりに換算したもの。農家にとって標準的な生産に要する費用である経営費の全額と家族労働費の8割を賄うもの。

○針原総括審議官

- ・ デフレの中で今後米価が下がっていくことを危惧されているのではないかと思うが、説明にあったように、経営費+家族労働費の8割を岩盤として、固定的なコスト割れ部分を全国一律で補てんした上で、その年の米価低下分も補てんする考え。これにより、需給が締まり過剰作付が解消されると思うが、仮に米価が下がっても経営費が補てんされ経営計画が成り立つし、更にコストダウンするほど、高く売るほど、所得が増える効果を狙っている。

○高橋総合食料局長

- ・ 米の価格は生産調整の中で人為的な価格形成が行われていることはご承知のとおり。今回の制度により手法は変わっても、政策的な価格の影響は引き続き残ると思う。ただし、最終消費者の価格がどうなるかは様々な原材料価格の織り込みがあることから、デフレの影響を分離することは難しいと考える。

○古口委員（大浦参事官代読）

- ・ 戸別所得補償制度の導入に当たって、典型的な中山間地域である茂木町の課題を整理すると以下のとおりである。
- ・ 農家のイメージでは補償額が少ない。10a当り15,000円をもとに、実際に農家が受け取れる補償額を算出すると、中山間地域の50aの農地（田）をもつ中規模（平均）農家でさえも、3万円止まりである。平場地域との所得格差を埋めるうえで、中山間地域においては飯米控除分を減らさなくても良いのではないか。
- ・ 不作付地の解消を図る改善計画の簡素化。所得補償を受けるにあたっての必須課題である生産調整における保全管理による達成農家についての不作付地の解消を図る改善計画提出については、転作が厳しい（作れる、売れる作物がない）条件下にある地域の実情に配慮して頂きたい。
- ・ 永年にわたる生産調整協力者に対する恩恵。新年度からの所得補償導入に当たり、過去数10年にわたって協力してきた農家とこれから所得補償を受けるためだけに協力する農家とでは、不公平感を招きやすい。もし、農家個人間で補償額の差が設けられない場合、永年にわたって転作達成に協力してきた市町村に対して、農地保全と水田

利活用の観点から独自の交付金（達成報奨金）制度を設けてみてはどうか。そうすることにより、市町村農政において転作達成に熱が入り、相乗効果も期待できる。

○平田委員（大浦参事官代読）

- ・ 若者が競って就農できる環境を醸成することが急務。農業者は経営者であり、食料保安としての食料を生産し、気象リスクを背負って経営するという重要な役割を担っており、サラリーマン以上の所得は必要。
- ・ 今回の戸別所得補償制度と、水田利活用自給率向上事業で、水田に関しては、条件の恵まれた地理的条件で営農する専業農家であれば、達成可能と思われる。今回の政策は大いに評価でき、とりわけ、手続きの簡素化は、生産者にとって特筆すべき朗報。しかし、中山間地域など、条件不利地域においては、特別な加算手当が当然必要で、中山間地域直接支払制度が手当でされているが、地域の活性化が主目的であり、所得とかならずしもリンクしていない。
- ・ 新規需要米の生産に関し、実需者との契約が要件となっているが、実需者及び消費者が少ない現状では、かなりの混乱が予想される。農水省としても、今後実需を増やすための啓蒙活動の展開と米粉利活用の支援を早急に充実すべき。さらに、経営安定を図るためには、野菜・花・果樹・畜産などの複合的経営が必要で、この面での支援も必要。
- ・ 米以外の作物の戸別所得補償制度の実施は、平成23年以降だが、いずれも担い手の高齢化と近年の価格低下、資材の高騰による将来不安から離農が相次いでいる。国による米同様の補償制度や継承できる担い手を確保するための研修制度の充実が急務。
- ・ 農業は当然ながら、一年前から準備が始まる。少なくとも半年前には詳細な計画が確立しないと計画した生産が難しい。今回の政策の具体的な説明を、生産者に早急に行い、滞りなく作業が進行し、所期の目的が達成され、この政策が大きな成果に結びつき自給率50%に一年でも早く達成されることを願う。

○茂木委員

- ・ 戸別所得補償制度について、22年度から実施される米のモデル事業は、我々がかねてより求めていた、生産調整に参加する生産者に対するメリットの充実であり、自給力向上事業とあわせ、水田農業の活性化と営農の安定が図られることを期待している。これらは、従来の政策に替わる新たな制度であり、現場で混乱の無いよう、国として責任を持って、速やかに、生産者に対する丁寧な説明と周知徹底をお願いしたい。今後、制度の本格実施にあたっては、3つの点について検討のうえ、政策理念や目標を明確にし、万全な対応をお願いしたい。
- ・ 第1には、「所得補償制度があれば貿易自由化しても良い」との論調に対して、「一定の国境措置は、どうしても必要である」との政府の明確な姿勢を示すべきということ。仮に関税ゼロで安い農産物が輸入されれば、価格の暴落で農家の収入は激減して、莫大な財政負担がかかるし、そもそも作る農家がいなくなって、自給率向上どころでなくなることは明らかである。
- ・ 第2には、今後の検討論点にも書いてあるが、所得補償制度の対象品目については、それぞれの品目の生産・流通・販売等の実情を踏まえるべきであるということ。たとえば、畜産・酪農、野菜・果樹について、生産数量目標の設定や、一律に所得補填を行うことが適切なのかどうか、また、現行の仕組みに比べて米のような仕組みを導入

することが生産者の経営安定に資するのかなど、ともかく全国の生産現場の声を十分に踏まえた検討を行う必要がある。

- ・ 第3点目は、現場では、高齢化や後継者不足が深刻となっており、将来の地域農業を支える多様な担い手の確保が、どうしても避けられない現実だということ。このため、政府として、地域の実情に応じた担い手づくりを徹底してすすめるため、担い手に対する支援の加算措置や、担い手の経営安定を図るセーフティネットの充実が必要である。
- ・ 米の需給調整について、需要に限度のある主食用米の計画生産は、今後とも必要不可欠であり、政府においても、米モデル事業で参加メリットを強化し、需給調整の達成をめざしていると受け止めている。本格実施にあたっては、国として、米の需給調整の目的を明確にした上で、国・行政が主体となって生産数量目標の設定、配分、確認、推進を行うことを法的に明確にして進めるべきである。JAでは、これまで職員総出で確認や事務をやってきたが、今後、JAグループとして、行政や関係機関との役割分担のもと、組合員の営農の安定と所得向上のために、水田協議会で役割を果たしてまいりたい。
- ・ 農水省は、豊作分を区分して処理する「集荷円滑化対策」を含め、過剰米対策を実施しないとしているが、豊作等で米が余れば価格が下がるのは当然であり、農家の収入減少に直結する。また、野菜と違い、売れ残った米は、翌年も在庫として残るため、米価下落が続くだけでなく、過剰米の分は、翌年の生産数量目標（配分）が減らされることになる。米モデル事業は、販売価格が下がった場合に一定の補償を行うため、過剰米については、売れた分が農家の利益になると説明されている。しかし実際には、豊作で売れ残った米を安値で処分した部分まで補てんする制度となっていないため、現場の農家にとっては、利益どころか大きな損である。したがって、国として過剰米を政府買入のうえ棚上げ備蓄するなど、過剰米対策と備蓄対策を確立するべきだと考える。

○松本委員

- ・ 担い手・構造政策が入っているのは評価している。今後ともこれらを織り込んだ農政の検討を進めていただきたい。
- ・ 戦略作物について、生産部分については腐心されているが、消費・加工部分については、民の世界ということで、気持ちが入っていないと感じる。生産と消費は政策としてはバランスよく配慮すべきでないか。米粉や飼料用米などはどこに持って行けばいいのか、という現場での声がある。流通体制や実需を政策的に支援すべき。
- ・ 讃岐平野ではかつてはかなりうどん向けの麦を作っていたが、今は外国産を利用。その大きな原因はコシヒカリを讃岐平野でも作るようになり、作期の関係で麦が作られなくなったことによる。自給率向上は、二毛作や単収向上が要だと思うが、地域において、これまでちぐはぐだった米と戦略作物と間の作付体系について検討すべき。

○合瀬委員

- ・ この制度は国民の関心が高いので、国民、一般にもわかりやすく説明してほしい。
- ・ 今回の戸別所得補償で、農家の所得が、規模別でどのくらい増えるのか、きちんと国民にわかるように説明すべき。
- ・ 5,600億円でのどのくらい食料自給率があがるのか。国民の関心も高いところであり、

その目標値を示して欲しい。

○三村委員

- ・ 麦は加工を前提としているので需要が規定される。日本の麦は使いにくい、新しい品種改良が必要、という話がある中、麦の増産で自給率拡大に結びつくのか、検証が必要。
- ・ 経営という概念では、販売価格とコストがあり、コストをいかに下げていくか、というのが経営のあり方だと思う。慢性的に赤字であるのはわかるが、こうした方法論を持ち込むことにより、コストを下げる、生産性を上げるという方向性に水をさすのではないか。
- ・ 全国一律単価のため経営努力が所得増に繋がる、という話は実質上はそうなんだろうが、一般的な見方からすれば、補てんととの関係でコストが高い方が有利、コストを下げなくても、という認識が広がってしまうのではないか。これを構造改善につなげるには、きちんとしたインセンティブ・工夫が必要ではないか。現状を温存して縮小再生産にならないようにきちんとした方向性と仕組みがないと、ピンと来ない。疑問である。

○岡本委員

- ・ 今日の資料には消費者という言葉が入っておらず、消費者としてはとても寂しい。税金を払う人、食品を選択して食べる人は消費者である。
- ・ 消費者のメリットは何か。アンケートでは国産を選択すると言っている人でも、実際に買う時は違うことも多い。キャベツの価格を1円下げることにより将来国産が食べられなくなるくらいなら、1円高くても国産が良いと思う。分かりやすい説明が必要。
- ・ 消費者が考えて選べるようにできるシステム、「見える化」が必要。国産ポイントなど、買う人のお得感につなげることができれば、インセンティブにつながるのではないか。
- ・ 食育あるいは食農教育については、栄養面だけでなく、環境や生態系などの面、命が繋がっていくこと、生物多様性にもかかわることも含めて伝えることが重要。
- ・ 消費者にどう国産を買わせるかについてうまく波を作って行かないと流れになって動いていかない。20年前には環境という言葉は一般的ではなかった。しかし、今はみんなが環境に感心があり、ごみの分別やリサイクルペーパー使用などに取り組んでいる。そういうように農業ももっていけないか。特に今は農業に関心が高いのでうまく歯車にして乗せられないか。
- ・ 消費者・国民と向き合うパイプがないのではないか。消費者団体は意識の高い人なので、その人達だけと関わってもだめ。たとえば、農作物は価格の乱高下があるが、それを一定の範囲で抑えている農林水産省の施策などもあるので、そういうこと知ってもらおうような取組が必要。

○藤岡委員

- ・ 戦後農政の大転換と思っている。昨年は農地法の改正、今年が戸別所得補償制度である。事実上の選択制に変わった。今までのやり方をどのように検証したかは分からないが、戸別所得補償制度はマスコミも国民も注目している。戸別所得補償制度は岩

盤対策で下支えということで良い制度であるが、これのみがクローズアップされていることは疑問であり、これが全てではないと思う。むしろ、来年から5年間、その先5年間と目指すべき方向性について議論することが重要であると思うが、民主党政権になってそれが見えにくくなったのが残念。

- ・ 全ての農業者の所得を補償することでばらまきという批判があるが、これをやらないと打開することはできない。しかし2年、3年と所得補償されることにより経営努力のマインドが下がることが懸念される。今後の農業を担うのは、専業農家、一定規模の法人経営などの担い手と思うが、これをどう育成するかが重要と思う。
- ・ 新規需要米は、今後相当数の取組がなされると思う。しかし、今までも加工米があり、今回新規需要米ができた。他に主食用米、MA米などの様々なコメがあり、新しい制度ができると悪用する者が出てくる。新規需要米が適正に流通するかが課題。要綱・要領が作成されることとなると思うが、事故米のようなことにならないようにしてもらいたい。

○舟山政務官

- ・ 1万5千円の補償が低いという指摘について、生産費と販売価格の差をとって計算している。中山間地の棚田は高コストということだが、中山間地域等直接支払を条件不利地域対策として時限的にやっているが、恒久化しようか、あるいは本格実施の際の時の加算でやるか、それとも別枠の制度がいいのかという議論もしていきたい。
- ・ 本対策は、水田の不作付地をなくし、自給率を向上させ、無駄なく使っていこうというものであり、麦・大豆の生産は難しいということも把握している。できるだけ不作付地をなくしていくという思いをご理解いただきたい。麦・大豆を生産できなかった調整水田も、米粉など、新規需要米について、国をあげて民間の協力も得ながら需要を掘り起こしていき、米での転作で対応をお願いしたい。需要がない生産は有り得ない。飼料用米の市場評価がどうなっているのか、米粉は小麦粉にどのように代替できるのかも考える必要がある。また、米粉を使った新しい商品のPRなど需要の喚起を今以上にやる必要がある。
- ・ 生産調整の協力者の恩恵については、不公平感があつた。被害者であるとの意識もある。新しい制度では入口では達成不可能なペナルティはやめにして、農政の大転換ということを理解していただき、全く同じ配分ということには感情的にはなかなかならないと思うが、地域の中で、できるだけ皆さんに参加してもらう必要がある。達成保証金という話もあつたができるだけ皆さんに参加してもらいたい。
- ・ 茂木委員からは、新しい制度であるので、営農計画がギリギリということであつたが、政務3役を含めて現場に対してきちんと説明をしていきたい。
- ・ また、WTOの関係では、一言も戸別所得補償制度との関係を言ったことはない。国際交渉なので、どうなるかは分からない。1粒たりとも入れないといいながら、MA米を受け入れた経緯もある。自由化と戸別所得補償制度は別物である。守るべきは守るといふ姿勢でのぞみたい。輸出規制をしている輸出国があることから、むしろ、国内で生産する必要があり、一定の国境措置も必要である。我が国の関税率は先進国の中で非常に低水準である。より強固なスタンスで交渉に臨みたい。
- ・ 今後の戸別所得補償制度の対象品目については、品目ごとの詳細な検討が必要であるが、一律に同じ制度を当てはめるといった考えはない。経営を安定させ、再生産を確

保するという考えで、需給調整を目的に国が一定の責任をもって、検討していきたい。戸別所得補償制度における新体制については、JAとの協力も必要であるが、国、県、市町村がしっかりと需給調整をやっていくことが重要である。

- ・ 過剰米対策については、需給調整のために余ってから積み増すということではない。備蓄は不作対策のためであるが、今まで価格の調整弁として利用されてきた。今後の過剰米対策については、豊作になっても所得が保障される中、作付超過分についての販売分はまるまる所得になるので、きちんと販売することが重要である。100万トンの備蓄水準で本当によいのかしっかりと議論していきたい。棚上げ備蓄ということを民主党は提案している中で、今後制度を考えていきたい。
- ・ 麦については、品種改良がコメに偏りがちであったということもあるのではないかと。麦については、麺は国産で良いものがあるが、パンは良いものができていない。ラーメンに適した品種改良も進められている。技術開発と連携して使いやすい麦を作付けしていきたい。
- ・ 一般の人や消費者への説明については、「もの」をつくっているという以上の役割や、自分の消費行動がどのような波及効果をもたらすのかといったその後ろにある役割を理解してもらう必要がある。また、ご指摘のとおり、何故国産を買うのか、財政負担を伴うのかという点について、今後の資料に反映していくことを考えたい。
- ・ 環境、温暖化、生態系について、どう関係しているのか、という点については制度・政策をうまく進める必要がある。EUは農村を守るためにという理解を得ながら政策を進めている。
- ・ 1万5千円で農業所得はどうか、自給率はどうかの数值は直ちにらせるものではないと思うが、定量的にらせるものは出すつもりである。インプットしても数字がらせるものもあるが、税金を使う以上、どのような効果があるのかということを示していきたい。
- ・ 現状の温存になるということの指摘については、そういったことのないように進めたい。構造改革は専業農家の規模拡大でそれが望ましい形としていたが、構造改革は進まず、崩壊が起きている。環境や生態系という観点から、兼業農家、中山間地域の農家も大きな役割を果たしている。そのような中で加算制度についても検討していきたい。
- ・ 選択制という意見があったが、強制ではなく、理解をもってできるだけ多くの農業者に参加してもらうことが重要であると考えている。5人組のように地域にデメリットをもたらすようなやり方ではなく、自発的な選択の中で経営努力をやってもらいたい。
- ・ 新規需要米については、見た目が同じで横流しがあるのではないかとということであるが、改正食糧法及び米トレーサビリティ法ができていたので、制度の信頼が損なわれないように対応していきたいと考えている。

○山口参事官

- ・ 戸別所得補償制度の導入による所得向上の効果について、水田農業の平均規模である1.4haの農家を例に推計してみると、現状（制度適用なし）では、米を0.8ha作付け、残りは調整水田（不作付け）により生産調整を行っている場合、所得は-10万円。兼業収入や年金で補填している状況。制度を用いて、調整水田の代わりに新規需要米を

作付けると、所得は＋6万円となり、16万円の所得増、赤字解消となる。これだけでは暮らせないが、農業による赤字は解消する。

- ・ 自給率への影響としては、現在の麦・大豆等の転作関係の補助金により5%程度自給率を支える効果（補助金がなければ自給率が5%程度低下する）を果たしている。

○高橋総合食料局長

- ・ 過剰米を国が買い入れれば、生産調整不参加者にも米価の維持・向上の効果が及ぶ。これが生産現場の不公平感についての最大の問題であった。
- ・ 麦などの増産については、需要があることが基本。日本の限られた面積の中で自給率を上げるためには、現在100%を割っている耕地利用率を上げる必要があり、麦での二毛作が重要。さぬきの夢2000、ラー麦など新品種が開発されてきているが、外麦との品質や価格の差を埋めていくことが必要。
- ・ 新規需要米などの流用防止については、施行以前から食糧法や米トレーサビリティ法の徹底を行う。さらに10月から農林水産省の組織も変えて対応する。今回の制度導入によって問題が起こらないよう指導、巡検を行っていく。

○大澤食料安全保障課長

- ・ 自給率向上を具体的に肉付けするためには、戸別所得補償制度を基本に生産面、消費面からの取組が必要。次回以降の企画部会で、自給率向上に向けた取組について、環境面での効果なども含めてどのような課題があるか、資料をもとに説明したい。
- ・ 国産ポイントについて、昨日プレスリリースした実験事業が関係している。別途説明したい。

○佐々木農林水産技術会議事務局長

- ・ コシヒカリは、収穫時期の問題から麦との二毛作に適していないのは事実。このため、二毛作可能な食味の良い品種を開発中。成果も出てきている。

○舟山政務官

- ・ 戸別所得補償制度がクローズアップされているが、決してこれだけではない。一方、戸別所得補償制度を政権全体の政策の大きな柱と位置付けたことが、多くの国民に農業問題を考えるきっかけになったと思う。
- ・ 食の安全や高付加価値化にも取り組む。農業・農村はまだ多くの可能性を秘めており、6次産業化を進める。これらを含めて基本計画として提示したい。

○荒蒔委員

- ・ 新たな制度が大きな推進力となることを期待している。日本の中で食料・農業がどういう位置を占めており、今後どういう方向性に向かっていくのか、全体の構図の中で戸別所得補償制度が見えるようにすべき。
- ・ 22年度のやり方で大丈夫かという声もあると思うが、資料11頁に今後の展開方向も整理されているので、22年度の成果をきちんと評価して次のステップへと進めていくことが重要。簡単ではないが、実施しながらベクトルを良い方向に向けていくことが大切。
- ・ 国民の一人ひとりにアピールをし、みんなで進めていくという意識付けが必要ではないか。

○深川委員

- ・ 需給は市場によって調整されており、農産物も例外ではない。今の日本の全体を見回すと農業は重要であるが、食品加工に相当付加価値が移っている。これは仕方のないことである。
- ・ 今まで繰り返し起こってきたスキャンダルは、需給がゆがんでいて、制度的におかしいことを利用して儲けようとする者が出てくる。需給に逆らったことをやろうとすれば、コストがかかり、スキャンダルとなって跳ね返ってくることを真摯に受け止めないといけない。
- ・ 単なる弥縫策と当面策は根本的に違う。これまで失った15年に弥縫策を繰り返して、これをやっていけばなんとかなる、不良債権がなくなるということを繰り返してきた結果、膨大な財政赤字を蓄積して、結局今日に至っている。これを繰り返す余地はもうない。農政の大改革は中長期のスパンの中、変えられない条件を認めつつ、ベストな施策成果を得るべく検討すべき。
- ・ 戸別所得補償のモデル対策の論点の参考資料の中に、中長期のスパンの中でどうがんばっても日本だけでは変えられない状況がある。我が国は自由貿易のメリットを最大限に活用してきた。WTOに関してなるべく抵抗するとか、国民も国産品が重要だと思っているとか、WTOはしばらく動かないとかいう自分の都合のいい議論は国民にとって不幸である。最低こうなってしまうてもここだけは守れるということを示すべき。
- ・ 今回の資料のモデル対策に関する論点の中で、論点6でなぜサラリーマン農家へ所得補償をするのか、また論点2のなぜ余っている米に所得補償をするのかという項目がある。全体として一定の農業関税は下げざるを得ない。日本は農産物の関税率は高くはないが下げることが前提に議論せざるを得ない。若く、活力のある農家が支えていくというのはいいが、農業者は65歳以上がほとんどであり、人口シミュレーションを見ても、高齢化は進んでおり、数年後に大構造調整期が来る。若い人が多少農業に参入しても、大構造調整期を乗り切れるものではない。今やっている農政の大転換と数年後にやってくる大構造調整がどうつながっていくのかをはっきりさせないと、納税者は非常に不安を抱いている。それが政治主導の根幹に関わってくる。中長期スパンの中で農政転換をきちんと説明しないとついていけない。

○玉沖委員

- ・ 今回の戸別所得補償制度はシンプルでいい制度であるが、2点危惧することがある。水田利活用においてはフードチェーン全体という考え方で取り組むべき。現行では生産現場と食品加工現場、生産現場と消費のような2者間のコミュニケーションだけで進んでいくことになるのではないかと危惧しており、全体で取り組んでいく必要がある。今回は実需者との契約が前提になっており、余剰品が出ないという点ではいいが、生産現場の努力だけで超えていけるのかどうかは危惧される。市場が求める品種、質を食料関係者と議論しながら検討することが必要。食品業者が身近なところに求める質の原料がなく、外国産を使っているのが現状。まずはこれを解消することが必要ではないか。
- ・ コスト、価格については高いか安いではなく、適正価格かどうかを生産現場、加工現場、消費者の現場などフードチェーンの輪の中で考えることが重要。手間を掛けた分だけ高いのは当たり前。生産者も高く買ってもらいたいのであれば、高品質なも

のを作るべき。関係者間の相互の理解が深まれば良いと思っている。

- ・ 戸別所得補償制度は23年度に本格導入するとのことだが、もっとステップを設けて、段階的導入すべきではないか。モデル事業を実施して、半年後から本格導入の確立のための議論に進むのは、時間的に性急すぎないか。

○藤岡委員

- ・ 戸別所得補償は経営体単位の補償であるが、5,600億円かけてどのように人を育てていくのかがやはり重要。今後、農業人口が減少していく中で、この先10年誰が農業を担っていくのか。補償する対象がいなくなるのではないかと危惧している。事業仕分けで農業関係の人材を育成するソフト事業は廃止になったが、農業は人だけでなく、農地や様々なものに影響されていくが、自分は最後に農業を支えていくのはやはり人だと思っている。人が育って初めて農業が他の産業と遜色のない産業になっていくと思う。今後どう人を育てていくのか、期待している。

○茂木委員

- ・ 農業は子育てと一緒に育てていくべきもの。国・社会全体で支えていくべきもの。ヨーロッパの数値を出して比較されることが多いが、EUの農家の所得に占める農業補償の割合は高いところでは90%もある。日本は20%に達していないのが現状で、これでは農業を守っていけない。これくらい補償しないと日本の農業を守っていけないということを、啓蒙することが必要。

○合瀬委員

- ・ 先ほど、平均1.4haの経営で-10万円の所得が+6万円になるという説明があったが、この補てんされる16万円をどう考えるかが重要。農業だけで食べている人や育成すべき人にこれだけしか出さないで大丈夫か。一方、そうでない人にも16万円を出すことに効果があるのか。この施策でどのような効果があって、将来必要なものは何かを、モデル対策をやっていただいた上で、議論していただきたい。
- ・ 2,200億円で食料自給率5%のアップという説明があり、驚きの数字であるが、生産だけでなく需要がないと5%向上に結びつかないので、需要面でもしっかり対応していただきたい。

○松本委員

- ・ 本格実施に向けて頭に入れておいて欲しいのは、この制度は、強烈的な構造政策ではないかということ。日本は色々な地域性があるが、地域差のある中で、モデル事業として全国統一の単価を設定して、シンプルで不公平感のない助成をしていくということは、まさに強烈的な構造政策とも言える。このような点を考慮しつつ、別途の施策が必要になるのかどうか検討していただきたい。

○舟山政務官

- ・ 地域社会とのバランスを考えながら、制度を作っていくことが重要。方向性を示しながら、3月を目途に基本計画を作っていくことが重要。人口構成が大転換する中で、需給に合った低コストで良いものを作っていくことは大事であるが、その一方で、農業は生産だけでなく様々な多面的な役割を果たしており、地域社会の形成に重要な役割を果たしているもの。どうすれば農村を維持できるのか、産業政策と地域政策をどうバ

ランスさせていくのかをしっかりと議論していきたい。

- ・ 適正価格をどう形成させるのかは重要な課題。現在は、コスト割れして、本人の努力だけでは埋めがたいような状況。デフレで原価割れしている状況で、どのように価格を適正化していくのか、難しい課題であるが、色々な知恵をいただきながら検討していきたい。
- ・ 人を育てていく事業の効果を定量的な数字で出すことは簡単ではないが、数字を出せないようなものは事業仕分けでも厳しく判定されたところであり、無駄のない政策を行っていきたい。

○針原総括審議官

- ・ 先ほどの5%の自給率向上効果という説明は、今回の予算のうち2,200億円の麦、大豆等への支援によるもの。現在の1,800億円程度の予算の効果も含めたもの。逆に言えば、これを行わなければ、自給率は35%になってしまうということ。新しい部分での自給率向上は、0.5%程度。自給率50%を達成するために、国民にどのぐらいの負担がかかるかはまた別途お示ししたい。人の問題は、オリンピック選手を例えば5人育てるのに、始めから5人の子供だけを育てるのではないように、最初から専業で農業を始めることはできない。どの農家も兼業から始めて育っていくというのが自然であると個人的には信じている。

○鈴木部会長

- ・ 次回は、本日の議論にも出た担い手と食料自給率について、かかるコストと得られる効果を可能なかぎり数字で示しつつ、議論をするよう考えていただきたい。

(以 上)